

防災に関する長岡市の取り組み等について

1 自主防災活動を支援します。

市は、市民の防災活動を支援しています。支援の内容は、令和3年4月12日付け自主防災活動の支援制度の活用等について（お知らせ）に添付の「令和3年度自主防災活動支援ガイド」をご確認ください。

主な支援内容

【防災教育】

- 市政出前講座、専門講師の派遣

【自主防災会の設立】

- 相談窓口（防災よろず相談）の開設
- 防災資機材の購入・整備を補助

【自主防災会活動の支援】

- 自主防災会が実施した防災活動に報償金を交付
- 住民主体による水害対応等の検討・実施にアドバイザーを派遣

【地域防災活動の支援】

- 相談窓口（防災よろず相談）の開設【再掲】

2 防災訓練の実施予定

長岡市では、市全域（一部地域を除く）を対象に、市職員と自主防災会等（訓練参加を希望される場合）による避難場所開設訓練を実施します。

なお、当日は、訓練用の避難情報（エリアメール、緊急告知 FM ラジオなど）を発信予定です。

同日に地域の防災活動（自主防災会活動報償金の交付対象です。）を計画いただくなど、是非この機会を有効にご活用願います。

訓練実施概要（予定）

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 期 日 | 令和3年8月29日（日曜日） |
| 2 | 想 定 | 記録的な降雨に伴う信濃川の水位上昇による洪水 |
| 3 | 内 容 | 【市全域（一部地域を除く）】
・市職員と自主防災会等による避難場所開設訓練
（施設の開錠～段ボールパーテーション等の組立て）
・市から地域への情報伝達訓練 |

※ 詳細はお問合せください。

3 自主防災会初任者研修会の開催予定

長岡市では、新たに自主防災会のリーダーになられた方などから自主防災活動に関する基礎知識を身につけていただくことを目的に、初任者研修会を開催します。

研修会の詳しい内容・申し込み等については、改めてご案内します。

期日：令和3年10月上旬（予定） ※1時間程度の内容

会場：ホテルニューオータニ長岡 NCホール（予定）

対象：1年以内に自主防災会長になった方など（1団体につき1名）

4 「みんなの防災フェア」・「防災ライフハック体験会」の開催予定

市民参加型防災イベント「みんなの防災フェア」を9月25日（土）、26日（日）にハイブ長岡で開催します。

また、当日は、体験しながら学ぶ「防災ライフハック体験会」を2階特別会議室で合わせて開催しますので、是非会場にお越しください。

5 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と避難訓練の実施は法的義務です。

平成29年6月19日の改正水防法及び土砂災害防止法の施行に伴い、洪水浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設等の所有者または管理者に避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務付けられました。

市からは、これまで通知等により、避難確保計画の作成と避難訓練の実施についてお願いしているところです。

未作成の施設におかれましては、避難確保計画を作成のうえ、計画に基づいた避難訓練を実施してください。

また、避難確保計画を作成済みで、計画に基づいた避難訓練が未実施の施設におかれましては、必ず避難訓練を実施してください。

避難確保計画の作成等に関するお問い合わせは、担当までご連絡ください。

※ 防災訓練、自主防災会初任者研修会及び「みんなの防災フェア」・「防災ライフハック体験会」は、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

担当 長岡市危機管理防災本部
電話 39-2262
FAX 39-2283
mail: bousai@city.nagaoka.lg.jp